

## 第7章 景観重要公共施設の整備

---

## 第7章 景観重要公共施設の整備

景観計画区域内の道路法による道路、河川法による河川、都市公園法による都市公園等、良好な景観の形成に重要な以下に掲げる公共施設を景観重要公共施設とし、整備に関する事項を定めます。

### ○景観重要公共施設

#### ・道路

京都府道 宇治淀線、京都宇治線、平等院線、宇治公園線、大津南郷宇治線、  
万福寺線

宇治市道 宇治橋線、JR 宇治駅前広場線、JR 宇治駅前線、宇治395号線、  
京阪宇治駅前線、宇治志津川線、宇治18号線、宇治6号線、  
乙方三番割線、宇治233号線、山王仙郷谷線、宇治31号線、  
県神社御旅線、白川浜山本線、五ヶ庄71号線、五ヶ庄78号線

#### ・河川

一級河川 淀川（宇治川）

普通河川 寺川

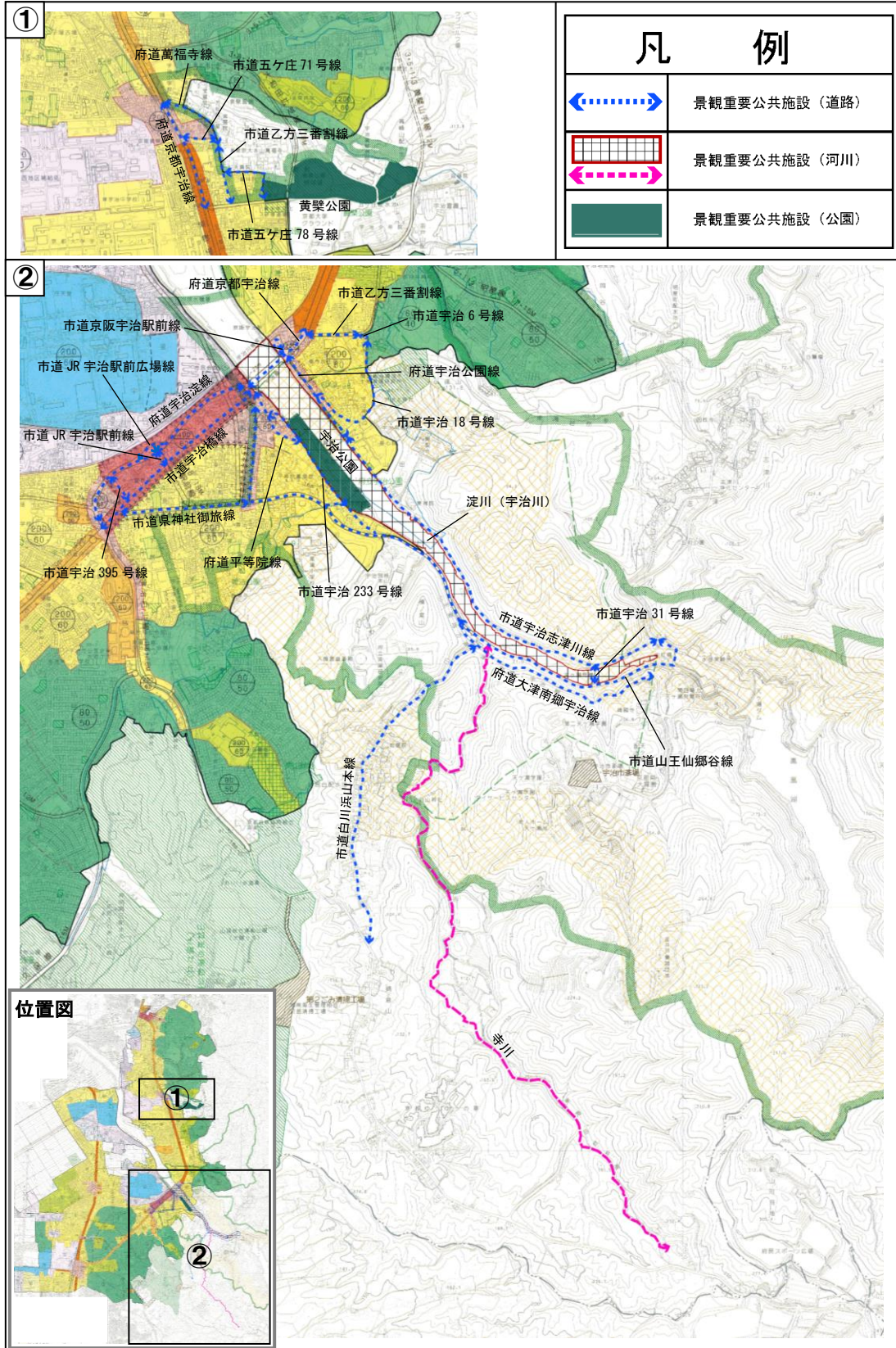
#### ・公園

京都府立 宇治公園

宇治市立 黄檗公園

上記の景観重要公共施設の整備を行う際には本計画の方針に基づき景観に配慮するものとします。

● 景観重要公共施設区域図



# 宇治市景観計画

平成 20 年 4 月 1 日 告示  
(変更) 平成 21 年 12 月 11 日 告示  
(第2回変更) 平成 24 年 12 月 14 日 告示

---

連絡・問合せ先

京都府宇治市都市整備部都市計画課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

TEL 0774-22-3141 (代)